

四年制大学における介護福祉教育の変遷と課題に関する研究 ～本学の介護福祉教育の視点と課題に焦点をあてて～

A Study on the Transition and Problems of Care Welfare Education at University
— Focusing on the viewpoints and issues of the university's care
and welfare education —

宮内 寿彦

Toshihiko MIYAUCHI

山口 由美

Yumi YAMAGUCHI

要旨

超高齢社会が進行中である今日、住み慣れた地域で個々のニーズに応じた介護サービスを受けながら、安心して生活を継続できる共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムが展開されている。その介護サービスを支える専門職の一翼を担うのは介護福祉士であるが、2015（平成27）年厚生労働省の公表では、2025（平成37）年度には、介護職員が37万7千人の供給不足が予測されている⁽¹⁾。

一方で、これまでの我が国の介護福祉士の供給を概観すれば、「介護福祉士養成施設ルート」と「国家試験ルート」に大別される⁽²⁾。「介護福祉士養成施設ルート」は、介護福祉教育を深化しその人材養成の役割を担ってきたが、多様な高齢化の課題と共に「求められる介護福祉士像」は改正に向け議論され、介護人材の方向性を問い合わせる議論が進められている。本稿では、四年制大学における介護福祉教育の視点から、本学の介護福祉教育の方向性と課題の整理を試みた。

I. 問題及び研究目的

1987（昭和62）年「社会福祉士及び介護福祉士法（以下、「福祉士法」とする）」が第108国会において同年5月21日成立、同5月26日公布され、介護福祉士が誕生した。以後、介護福祉士資格取得者数は増加し2017（平成29）年3月末現在、150万3,574人が登録をしている。

2007（平成19）年、「福祉士法」が改正され、介護福祉士の義務・定義規定をはじめ「資格取得ルート」や介護福祉士養成カリキュラムが大幅に改革される⁽³⁾。このカリキュラム基準の見直しの経緯について、古川（2008）は、これまでの大学における「社会福祉士受験資格」と「介護福祉士資格」のダブル資格取得が危ぶまれる点、専門学校を視点とした養成のあり方について問題提起

した⁽⁴⁾。この問題意識を背景に、2008（平成20）年7月、介護福祉士養成大学連絡協議会⁽⁵⁾が発足する。以降、介護福祉士養成大学連絡協議会では、四年制大学で介護福祉士を養成する大学（以下、「介護福祉士養成大学」という。）の教育上における課題について、組織活動を展開している。

厚生労働省内で進行中である、社会保障審議会福祉部会では、「今後の介護人材の機能に応じた育成」について、新たな介護福祉士像を設定し、今後の介護福祉士の位置付と介護人材の方向性について、カリキュラム改正を視野に進行している。

そこで本稿では、（1）これまでの四年制大学における介護福祉教育の変遷を整理。（2）今後の本学の介護福祉教育の方向性と課題に明らかにする。

上記の2点を研究目的と設定した。

II. 研究の視点及び方法

本研究では、主にこれまで介護福祉士養成大学における介護福祉教育に関して、国内で特化した研究教育活動を牽引してきた介護福祉士養成大学連絡協議会の活動及び調査研究資料を基礎資料とし、これまでの本学の介護福祉士養成カリキュラムを分析し、今後の介護福祉教育の課題を明らかにする。

倫理的配慮；文献資料の出典について明記する。

III-1. 先行研究 介護福祉士養成大学の現状～全国の設置数と定員充足率～

介護福祉士養成大学は、1992（平成4）年日本社会事業大学において介護福祉士養成課程がはじまり、2010（平成22）年度現在では全国68大学において介護福祉士養成課程が設置されている。2005（平成17）年度では12校が新規開設され、介護福祉士養成大学設置のピークを迎えている⁽⁶⁾。

その後、2017（平成29）年度では、累計60校が設

置されている（表1参照）。

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会の公表では、2016（平成28）年度の介護福祉士養成施設の定員充足率は、少子化や福祉志望者の減少傾向から、46.4%（外国人留学生を除く充足率は37.8%）、回答数（課程）は401校（募集停止校含む）となっている（表2参照）。2017（平成29）年4月入学の介護福祉士養成施設の定員充足率は、2016（平成28）年度定員充足率と比べて約1%減の45.7%、全ての介護福祉士養成施設は373校、397学科となっている。2008（平成20）年では、過去最も設置数が多い434校だったが、ここ数年は定員割れの学校・学科の廃止が相次いでいる。

一方、全ての介護福祉士養成施設における介護福祉士養成大学が占める割合は約16%を占め、

表1. 介護福祉士養成大学の設置推移

開設年度	新規開設	累計
1992	1	1
1994	1	2
1995	1	3
1996	2	5
1997	1	6
1998	1	7
1999	5	12
2000	5	17
2001	3	20
2002	7	27
2003	3	30
2004	3	33
2005	12	45
2006	3	48
2007	7	56
2008	8	63
2009	3	66
2010	2	68
2016	2	59
2017	1	60

表2. 2016（平成28）年度定員充足状況

学校種別	回答数（課程）	定員（人）	入学者数（人）	定員充足率（%）
大学	59	1,893	1,044	55.2
短期大学	80	3,040	1,492	49.1
専修学校	260	11,691	5,189	44.4
（うち2年制）	（232）	（10,809）	（4,844）	（44.8）
高等学校専攻科	2	80	27	33.8
合計	401	16,704	7,752（6,317）	46.4（37.8）

出典) 公益社団法人 介護福祉士養成施設協会資料より

1992（平成4）以降、介護福祉士養成大学の他の養成施設（短期大学・専修学校・高等学校専攻科）に占める割合は最も高い。

III-2. 先行研究 介護福祉士養成大学連絡協議会の活動の変遷

2008（平成20）年7月、介護福祉士養成大学連絡協議会が発足する。以降、四年制大学における介護福祉教育の課題及び調査研究を実施し、厚生労働省をはじめ、関係団体へ発信している。

発足以降の2009（平成21）年度～2011（平成23）年度までは、主に「四年制大学における介護福祉教育の立ち位置及び意義」について、2012（平成24）年度以降は、「四年制大学における介護福祉教育～カリキュラム内容」、本年度では、現

表3. 介護福祉士養成大学連絡協議会／年次公開シンポジウムテーマ

○介護福祉士養成大学連絡協議会 2009年度総会 公開シンポジウム 「大学教育の中で介護福祉士を養成することの意味を問う」
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2010年度総会 公開シンポジウム 「四年制大学における介護福祉士養成の意義とあり方を考える」
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2011年度総会 公開シンポジウム 『四年制大学における介護福祉士養成の意義とあり方を考える －新カリキュラムの教授内容に焦点をあてて－』
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2012年度総会 公開シンポジウム 『大学での介護福祉士の養成－介護福祉士の将来を見据えて－』
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2013年度総会 公開シンポジウム 『介護福祉士養成校の卒業生に期待されるソーシャルビジネス』
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2014年度総会 公開シンポジウム 『介護福祉士養成大学卒業生が語る～大学で介護福祉を学ぶこと～』
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2015年度総会 公開シンポジウム 『四年制大学で介護福祉を学ぶことの意義～カリキュラム・教育内容の独自性を検討する～』
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2016年度総会 全国研修会 「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正－介護福祉士の資格取得に関する内容について～」
○介護福祉士養成大学連絡協議会 2017年度総会 全国研修会 『介護福祉士養成大学で行う教育の今日的役割～介護福祉士を介護職のリーダーとして育てるには～』

介護福祉士養成大学連絡協議会 公表資料から、筆者作成

在厚生労働省で進行中である新カリキュラムに沿った四年制大学における介護教育の在り方について、議論が進められている（表3参照）。

III-3. 先行研究 介護福祉士養成大学の現状～介護福祉士養成大学のカリキュラムの特徴～

先行研究として、介護福祉士養成大学連絡協議会が実施した、下記2本の調査研究資料を分析する。

○2007（平成19）年11月

丸山 晃・宮内 寿彦・本名 靖
「4年制大学における介護福祉士養成に関する基礎調査」報告

○2015（平成27）年10月

介護福祉士養成大学連絡協議会
「四年制大学における介護福祉士養成教育について（完成版）」
—四年制大学介護福祉士養成教育の独自性と教育方法についての調査—

2007（平成19）年実施した、介護福祉士養成大学連絡協議会の調査では、『設問2—（1）. 大学の教育課程で取得できる国家資格と介護福祉士養成施設での資格取得指導の実態』結果では、介護福祉士国家資格を軸として、全ての回答養成施設では複数の資格取得が可能であることが明らかになっている。介護福祉士を除くと、社会福祉士国家試験受験資格が最も多く、次いで福祉科高校教員免許状、精神保健福祉士国家試験受験資格の順になっている。資格取得指導では、介護福祉士と社会福祉士国家試験受験資格が最も多い結果であった（図1、2参照）⁽⁷⁾。

2015（平成27）年実施した、介護福祉士養成大学連絡協議会の調査『設問6 取得できる資格』でも同様の結果であった。

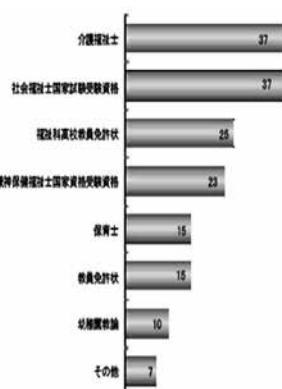


図1. 取得できる国家資格

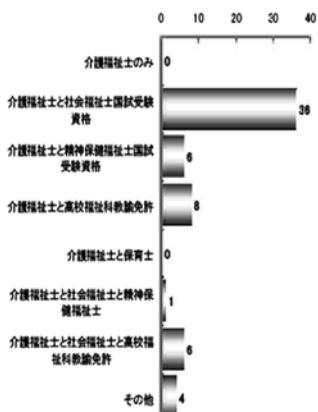


図2. 資格取得指導

出典) 介護福祉士養成大学連絡協議会準備会「2007年度4年制大学における介護福祉士養成に関する基礎調査」、p.2。

表4. 推奨資格単位階層

単位階層	150単位以下	151-165単位	166-180単位	181単位以上	無回答	合計
学校数	6	9	9	6	6	36
%	16.7	25.0	25.0	16.7	16.7	100.0

出典) 「四年制大学における介護福祉士養成教育について(完成版)」—四年制大学介護福祉士養成教育の独自性と教育方法についての調査—平成26年10月, p.8。

この調査結果から、介護福祉士養成大学では社会福祉士国家試験受験資格を取得できることが大きな特徴であることが明らかである。また、社会福祉士国家試験受験資格以外の多様な資格取得の選択ができることも、介護福祉士養成大学の特徴の一つであることが伺える。

同調査『設問7) 推奨する資格取得形態』結果では、単位階層「(151-165単位、166-180単位)」が多いことが明らかになった(表4参照)。

文部科学省「大学設置基準」では、四年制大学の卒業の要件について、「大学に四年以上在学し、124単位以上を修得する」ことが規定されているが、介護福祉士養成大学では、介護福祉士と社会福祉士国家試験受験資格を取得する傾向から、上記の単位階層が多いことが推察される。

IV-1. 本学の介護福祉士養成課程カリキュラム

本学の介護福祉士養成課程は、2005(平成17)年に開設され、第Ⅱ期の介護福祉士養成指定カリキュラムでスタートした(表5、6参照)。その後、2007(平成19)年抜本的なカリキュラムの内容及び科目編成が改正(以下、「19年改正」とする)。され、現在は第Ⅳ期の介護福祉士指定カリキュラムとなる(表5、8参照)。

第Ⅱ期における本学の学科カリキュラム(卒業時介護福祉士資格取得)では、社会福祉士受験資格を取得した場合の最低卒業単位数は136単位(表7参照)、第Ⅳ期では、19年改正を受け、最低卒業単位数は160単位となり(表9参照)、第Ⅱ期から24単位増加している。

また、本学科においては2015(平成27)年、これまでの社会福祉士と介護福祉士の資格取得に加えて、保育士資格を選択取得できる学科改組となる⁽⁸⁾。3つの国家資格の指定科目を配当した時間割となる為、学科専門科目は福祉に関する専門的な科目が中心となっている。

前述の介護福祉士養成大学で学ぶ一つ目の特徴として介護福祉士及び社会福祉士の国家試験受験

資格を取得できることが挙げられているが、国家資格の指定科目の学びが中心のカリキュラム編成の傾向となっている。

表5. 介護福祉士カリキュラムの変遷と特徴

	改正時期	総時間数及び改正の特徴
第Ⅰ期	1997(昭和62)年 介護福祉士養成草創期	1500時間
第Ⅱ期	2000(平成12)年改正	1650時間 時間数がが動かした科目 ①「老人福祉論」 ②「家政学概論」 ③「医学一般」 ④「介護技術」 ⑤「形態別介護技術」 ⑥「実習指導」 ①~⑥について30時間ずつ時間数がが動かされた 「栄養・調理時間」30時間が「家政学概論」30時間に統合され、60時間となった。
第Ⅲ期	2007(平成19)年改正	1800時間 「資格取得等の介護福祉士」の養成の目標が掲げられた。 「人間と社会(240時間)」、「介護(1260時間)」及び「こころとからだのしきみ(300時間)」の3つの「領域」外れぞれの「領域」との教育の目的が明らかにされた。 「生活支援技術」「介護過程」等の「教育内容」はそれぞれの教育内容ごとの教育の「ひらき」及びそれぞれの教育内容ごとに「教育に含むべき事項」が明らかにされた。
第Ⅳ期	2015(平成27)年改正	1850時間 医療的ケア講義時間の50時間が追加された。

表6. 第Ⅱ期の介護福祉士指定カリキュラムと本学開設科目一覧

	教育内容	時間数	時間数	単位数
基礎科目	人間とその生活の理解 (内容自由)	120		
		30	2	人間生活論
		30	2	人間社会論
		30	2	人間共生論
		30	2	人間文化論
専門科目	小計	120		
	介護概論(講義)	60	30	2 介護概論Ⅰ
			30	2 介護概論Ⅱ
	医学一般(講義)	90	30	2 医学一般Ⅰ
			30	2 医学一般Ⅱ
	精神保健(講義)	30	30	2 精神保健福祉論
	社会福祉概論(講義)	60	30	2 社会福祉概論Ⅰ
			30	2 社会福祉概論Ⅱ
	老人福祉論(講義)	60	30	2 老人福祉論Ⅰ
	障がい者福祉論(講義)	30	30	2 障がい者福祉論Ⅰ
	リハビリテーション論(講義)	30	30	2 リハビリテーション論
	社会福祉援助技術(講義)	30	30	2 社会福祉援助技術
	社会福祉援助技術演習(演習)	30	30	1 社会福祉援助技術演習Ⅴ
	レクリエーション活動援助法(演習)	60	60	2 レクリエーション活動援助法
	老人・障がい者の心理学(講義)	60	30	2 障がい者の心理学
	家政学概論(講義)	60	30	2 家政学概論Ⅰ
	家政学実習(実習)	90	90	2 家政学実習
			2 介護技術演習Ⅰ	
			2 介護技術演習Ⅱ	
	介護技術(演習)		1 介護技術演習Ⅲ	
			2 形態別介護技術演習Ⅰ	
			2 形態別介護技術演習Ⅱ	
			1 形態別介護技術演習Ⅲ	
	介護実習指導(演習)	90		1 介護実習指導Ⅰ
			1 介護実習指導Ⅱ	
			1 介護実習指導Ⅲ	
	小計	1080		2 介護実習Ⅰ
	介護実習(実習)	450		4 介護実習Ⅱ
			4 介護実習Ⅲ	
	合計	1650		

介護福祉士養成大学で学ぶ二つ目の特徴として、卒業要件の取得単位数が挙げられる。本学科では、多くの他大学と同様に卒業単位数を124単

表7. 第Ⅱ期時の本学科リキュラムの卒業要件

科目群	卒業に必要な単位数
共通科目	10科目 20 単位以上
学部専門科目	7教科 14 単位以上
小計	34 単位以上
専門科目	必修 19科目 40 単位以上
	選択 50 単位以上
小計	90 単位以上
総計	124 単位

表8. 第Ⅳ期介護福祉士指定カリキュラムと本学開設科目一覧

介護福祉士指定科目	本学開設科目	単位数		履修期	学年配当
		必修	選択		
「人間と社会」(240)	社会福祉概論Ⅰ	2		前期	1
	社会福祉概論Ⅱ	2		後期	1
	ソーシャルワーカーⅠ	2		後期	1
	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	2		前期	2
	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	2		後期	2
	障害者支援社労	2		前期	2
	社会保険論Ⅰ	2		前期	3
	権利擁護と年後見制度	2		前期	3
	基礎介護論Ⅰ	2		前期	1
	基礎介護論Ⅱ	2		後期	1
	介護士倫理	2		前期	2
	介護士倫理Ⅱ	2		後期	2
	介護士地図	2		後期	2
	コミュニケーション技術(60)	2		後期	3
	コミュニケーション技術Ⅰ	1		後期	1
	コミュニケーション技術Ⅱ	1		前期	2
	生活支援技術基礎	1		前期	1
	生活支援技術Ⅰ	1		前期	1
	生活支援技術Ⅱ	1		後期	1
	生活支援技術Ⅲ	1		後期	1
	生活支援技術Ⅳ	1		後期	1
	生活支援技術Ⅴ	1		後期	1
	生活支援技術Ⅵ	1		後期	2
	家庭事務支援技術	1		前期	2
	生活支援技術Ⅶ	1		前期	2
	生活支援技術Ⅷ	1		後期	2
	介護過程(150)	2		後期	1
	介護過程基礎Ⅰ	2		前期	2
	介護過程基礎Ⅱ	2		後期	1
	介護過程展開Ⅰ	1		後期	2
	介護過程展開Ⅱ	1		前期	3
	介護サービス計画	2		後期	3
	介護実習(450)	2		後期	1
	介護実習Ⅰ-1	4		通常	2
	介護実習Ⅰ-2	4		通常	3
	介護経営Ⅰ	1		通常	1
	介護経営Ⅱ	1		後期	2
	介護経営Ⅲ	1		後期	3
	介護融合演習(120)	1		前期	3
	介護融合演習Ⅰ	1		前期	2
	介護融合演習Ⅱ	1		後期	3
	介護融合演習Ⅲ	1		後期	3
	介護融合演習Ⅳ	1		後期	3
	発達と老化の理解(60)	2		前期	1
	発達と老化Ⅰ	2		前期	1
	認知症の理解Ⅰ	2		後期	2
	認知症の理解Ⅱ	1		後期	2
	障がいの理解(60)	2		前期	2
	障がいの理解Ⅰ	2		後期	2
	障がいの理解Ⅱ	2		後期	2
	医学一般	2		前期	1
	心理言語と心理的支援	2		前期	3
	こころとからだのしきみⅠ	2		前期	2
	こころとからだのしきみⅡ	2		後期	2
	医療的ケア(120)	2		前期	3
	医療を必要とする人の介護Ⅰ	2		前期	3
	医療を必要とする人の介護Ⅱ	2		後期	3
	医療を必要とする人の介護Ⅲ	2		前期	4
	医療を必要とする人の介護Ⅳ	1		前期	4
	小計	88			

位としている（表9参照）。その科目は、「共通科目」と「専門科目」と大きく2つに分けることができる。「共通科目」は他大学では「教養科目」とも呼ばれ、専門知識だけではなく、幅広い知識を身につけるために位置づけられている。

介護福祉士や社会福祉士の資格取得に関わる指定科目は「専門科目」に位置付けられる。また、本学科においては、介護福祉士の指定科目以外に、「学科専門科目（必須）」として、「人間福祉基礎演習」、「人間福祉演習」、「卒業研究」と2年次から卒業研究にむけゼミナール活動を行う科目が配置されている。これらの科目は個々の選択した専門領域について、実践的に学べる科目と位置づけられている。これまでの卒業生は、少人数のグループで卒業研究に取り組むことで、個として、グループとして成長している様子もうかがえる。

次に、「共通科目」の「必修科目」には学びの基礎をつくる「入門ゼミナール」が1年前期の必修となっている。また、「情報処理演習Ⅰ」についても1年前期の必修となっており、パソコン操作等の基礎を実践的に学び、その後の学びの過程で、レポート作成やプレゼンテーション実践に活用できるように1年前期に配当されている。

また、本学の「共通科目」では「学びの基礎をつくる」「女性の自立・生き方を学ぶ」「地域と社会を学ぶ」「人間と自然を学ぶ」の4区分を「十文字学」と位置づけ、各区分から1科目2単位以上履修することになっている。また、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語（基礎科目）」1科目2単位以上の履修を条件としている。

表9. 第Ⅳ期時の本学科カリキュラムの卒業要件

授業科目区分	単位数	
共通科目	18 単位	
学科専門科目	必修	27 単位
	選択	63 単位
自由選択科目	16 単位	
総計	124 単位	

IV-2. 本学介護福祉士養成課程カリキュラム～介護実習と社会福祉実習～

本学科で介護福祉士養成課程を学ぶ学生の、「介護実習関係」と「社会福祉実習関係」のカリキュラムの配当時期について整理する（表10参照）。

入学後、前期授業開始前迄の一週間に介護福祉士養成課程志願者を選考する。選考を経て、前期の第一週から、本学科配当のカリキュラムを選択・登録手続きの上履修となる。介護福祉士指定カリキュラムは、すべての科目的履修が必須要件の為に、介護福祉士養成課程在籍者は自由選択科目の選択に時間割の制限を受け、学年ごとに履修モデルが固定化する傾向となっている。

本学の介護福祉士指定カリキュラムは、3年次末迄に全科目を配当をしている（表8参照）。介

表10. 「介護実習関係」と「社会福祉実習関係」の時期

学年	時期	介護実習関係		社会福祉実習関係	
		介護実習	介護総合演習	社会福祉実習	相談援助実習指導
1年	4 介護福祉士養成課程選考会				
	9				
	10				
	11 介護実習Ⅰ-①（土曜4日）				
	12				
	1				
	2 介護実習Ⅰ-②（8日）				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
2年	8				
	9				
	10				
	11				
	12 介護実習Ⅱ-I-①（3日）				
	1				
	2 介護実習Ⅱ-I-②（20日）				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
3年	8				
	9 介護実習Ⅱ-2（23日）				
	10				
	11				
	12 介護実習報告会				
	1				
	2 社会福祉実習（春実習）				
	3				
	4				
	5				
	6 介護総合演習Ⅲ				
	7				
4年	8				
	9 介護総合演習Ⅳ				
	10				
	11				
	12 相談援助実習指導Ⅱ（遅年）				
	1				
	2 社会福祉実習（夏実習）				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				

護実習は1年後期から開始して3年次の夏期で最終の介護実習を終える。介護福祉士養成課程の学びの総括として、3年時後期の12月第一週、介護実習報告会を実施している。社会福祉士実習は介護実習を終えた、3年次の春休みと4年次の夏休みに配当されて、2つの資格取得に向けた実習配当となる。

V-1. 本学における介護福祉士養成の課題 ～文部科学省 3つのポリシーの位置づけ～

前節まで本研究の視点である、(1)これまでの介護福祉士養成大学における介護福祉教育の変遷について、先行研究と本学の介護福祉士指定カリキュラムについて整理した。

次に本研究の視点である、(2)今後の本学の介護福祉教育の方向性と課題について、文部科学省が示す「学士課程教育」の方向性から考察する。

文部科学省は、大学改革の一環として、2017(平成29)年4月から、すべての大学に対して「学士課程教育」の大学教育への質的転換を図るため、各大学において「卒業認定・学位授与の方針」(以下「ディプロマ・ポリシー」という。)、「教育課程編成・実施の方針」(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)及び「入学者受入れの方針」(以下「アドミッション・ポリシー」という。)の3つのポリシーの策定を義務付け、今後の大学教育の柱を示した。この策定方針を受け、本学科においても3つのポリシーを示している(表11、12参照)。

一方前節において、本学の介護福祉士指定カリキュラムの特徴について論述した。第Ⅱ期の介護福祉士指定カリキュラムでは、既存の『科目群・「専門科目(選択)社会福祉士指定カリキュラム』に、「専門科目(選択)介護福祉士指定カリキュラム」を加えたことが特徴であり、指定カリキュラムが主とした、いわゆる「大学の専門学校化」が指摘される点である。

19年改正では、抜本的に介護福祉士指定カリ

表11. 人間福祉学科 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

<p>人間福祉学科では、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とする。</p> <p>1. 人間の尊厳と基本的人権の尊重という価値の中にある社会福祉学を基盤としたソーシャルワークの知識・技術・価値を身につけている。</p> <p>2. 福祉の支援を必要とする人々の「生活の質」の向上や地域における「共生」をめざし、社会福祉学を基盤とする相談援助、介護・保育の実践に関する知識に基づき、生活課題の問題点を複合的に思考し、判断することができる。</p> <p>3. 家族や地域社会への働きかけ及び社会全体への問題提起・問題解決方法の提案ができる高い専門性と倫理に関する知識を理解することができる。</p> <p>そのうえで、次の資質および能力を有している者に「学士(社会福祉学)」の学位を授与する。</p>

表12. 人間福祉学科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

<p>人間福祉学科では、学科全員が共通に学ぶ「社会福祉基礎科目」、目指す専門性に応じて選択する「ケアワーク科目」「保育科目」「ソーシャルワーク科目」、さらに学外での実習とともに「社会福祉実践科目」、福祉専門職としての資質向上やより学際的分野への学びを深める「社会福祉展開科目」を設ける。</p>

カリキュラムが改正された。この改正においてから養成の目標として、「資格取得時の到達目標」と「求められる介護福祉士像」が示され、現在カリキュラム改正に向けた「今後、求められる介護福祉士像」が議論されている(表13参照)⁽⁹⁾。いわば介護福祉士養成施設で学び、目指すべき目標を掲げたことである。この目指すべき視点は、指定されている介護福祉士指定カリキュラムを学ぶことは、介護福祉士養成大学及び他の養成施設(短期大学・専修学校・高等学校専攻科)で目指すべき養成の目標は同じであると解釈できる。

一方、学校教育法第83条では、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。2 大学

表13. 養成の目標



出典) 厚生労働省「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」平成29年3月28日、p.5。

は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定されている。

よって、四年制大学は「学士課程教育」を学ぶ基盤であり、かつ介護福祉士養成大学の基礎と位置づけられる。

今後の本学における介護福祉教育の課題として、文部科学省が示す「学士課程教育」の方向性と策定した「学科の3つのポリシー」を基盤として、現在進行中である、新たな養成の目標としての「資格取得時の到達目標」と「今後、求められる介護福祉士像」が改正された後、その整合性と教育の方向性について再点検することが重要となる。

さらに、先に示した学校教育法が示す大学の目的に沿った「介護福祉士養成課程独自の3つのポリシー」を策定し、介護福祉士養成大学で学ぶ目的を示すことが、その特徴と存在価値を示すことになろう。

V-2. 本学の介護福祉士養成課程の課題

～本学の介護福祉士養成課程の課題～

本稿の総括として、今後の本学の介護福祉士養成課程教育の課題について整理する。

本学科は、大学の資格課程の傾向に沿って、社会福祉士養成課程教育に介護福祉士養成課程教育を重ねてきた。よってカリキュラムが専門課程に偏り、専門学校化の様相を経た。前述した、学校教育法が示す大学の目的に沿った「介護福祉士養成課程独自の3つのポリシー」を策定し、介護福祉士養成大学で学ぶ目的を示す課題を前提として、今後の本学の介護福祉教育の方向性と課題として、以下の3点を、本稿の総括とする。

(1) 介護福祉士と社会福祉士の学び

介護福祉士養成大学の多くは、社会福祉士と介護福祉士の養成課程を設置し、2つの国家試験受験資格を取得することができる。2つの国家試験受験資格を取得する学生たちは、介護福祉教育においては、生活を支援するというミクロの視点を深く学び、社会福祉教育においては、地域ケアというマクロな視点やソーシャルワークについて体系的に学ぶ。

19年改正で、介護福祉士指定科目から社会福祉援助技術が除かれたことについて、小嶋（2014）は、「政策的にも制度的にもケアワークからソーシャルワークが分離されているとしても実態としてケアワークの展開にとってソーシャルワークの機能を不可欠としている」と指摘している⁽¹⁰⁾。

また吉留（2016）は、「介護福祉士養成大学の場合、介護福祉士と並行して社会福祉士の養成教育を行えるため、現時点でも、介護福祉士養成施設の中で唯一、介護福祉士にも必要なソーシャルワークを体系的に学ぶ機会を学生に提供することが可能になっている。ケアワークの展開にとってソーシャルワークの機能は必要であり、介護福祉士養成大学はこの学びができる貴重な介護福祉士養成施設である」と、介護福祉士養成大学の可能

性について視座している⁽¹¹⁾。一方で吉富（2016）は、「今までのところ、そうした質の高い介護福祉士を養成するために、介護福祉士養成に特化したカリキュラムの作成、介護福祉に関する専門教育と高度化するという動きは確認できない。」とも指摘している⁽¹²⁾。

介護福祉士と社会福祉士の資格を取得することを大学教育の特色とするだけではなく、介護福祉に関する専門教育を高度化するための研究を押し進めることが今後より必要である。

（2）研究についての実践的な学びができるこ

介護福祉士の教育において、指定科目や内容が細かく示されていることもあり、介護福祉士養成大学及び他の養成施設（短期大学・専修学校・高等学校専攻科）で大きく教育内容が違うことは考えにくい。

一方で、介護福祉士養成大学においては、指定科目を学び介護福祉士国家試験受験資格を取得することはもちろん、卒業取得単位である124単位を取得し学位の授与を受けることも重要である。本学科において、「介護福祉士指定科目」は、専門科目に位置づけられており、教育の特色は「共通科目（教養科目）」や「介護福祉士指定科目」以外の必修科目の内容に大きく反映されると考えることができる。

本学科においては、研究をまとめる力を身につける点では、1年次「入門ゼミナール」、2年次「人間福祉基礎演習」、3年次「人間福祉演習」、4年次「卒業研究」という必修科目が配当されている。

「入門ゼミナール」は入学後のスムーズな学びのため、「人間福祉基礎演習」はフィールドで学んだことを福祉の実践的な学びにつなぐことや、主体的なゼミ選択ができるように位置づけられている。

「人間福祉演習」及び「卒業研究」においてはゼミ活動を通して、さまざまことに気づき、考え、当事者との話し合いを振り返ることで「福祉とは何か」という学びを深め、最終的に卒業研究

としてまとめることになる。

学生時代に系統的に研究法を学ぶことは、専門就職の場でも大いに役立つ。特に社会福祉学は実践の科学である。実践と理論を両輪として発展してきた学問である。卒業後も、日常の業務を改善する視点や、関わった利用者へのケアを評価することが必要である。自分の実践を振り返り、発表できる力を身につけることも重要である。

井上（2008）は、「介護福祉という実践領域においては、研究成果の学生教育への還元が第一義であり、さらに実践現場に貢献できる知見を導きだすことが求められる。そのためには、事例研究や調査研究を基本にして研究結果を常に実践現場において実証し、さらにその成果の上に研究が積み上げられていくという研究の継続性こそ重要である。こうした研究成果の積み上げが介護の発展に結びつく意味からも大学教育の意義は大きい」と指摘している⁽¹³⁾。

（3）多様な学びと多様な出口を選択できること

大学教育においては、3つのポリシーの策定が義務付けられているため、介護福祉士養成大学においては、アドミッションポリシー沿って入学者を受け入れる。また、介護福祉士指定科目以外にもカリキュラムポリシーに沿った多様な学びが可能であり、学位授与方針であるディプロマポリシーにより学びの方向性が示されている。

本学科の卒業生たちは、多様な学びから多様な価値観をもち、専門職に限らない多様な就職をしている。

本学における「共通科目」では、社会を生きていくうえで必ず役立つ教養、生き方や考え方を身につけていくための科目として十文字学が位置付けられており、多様な学びができるようなカリキュラムとなっている。

井上（2008）は、「介護福祉教育の根幹である対人援助においては、この『教養という基礎力』が介護福祉士の立ち位置を決定することになる。この教育教養教育のためには、教育機関と幅広い

学際的な教員組織が不可欠であり、個々に大学教育の必要性、かつ重要性が裏付けられるのである。この教養教育のためには、教育期間と幅広い学際的な教員組織が不可欠であり、ここに大学教育の必要性、かつ重要性が裏付けられるのである。」と述べている⁽¹⁴⁾。介護福祉士養成大学での学びは教養科目など様々な価値について学ぶという特徴がある。学生は様々な学びの過程で「介護」の仕事だけではない職業を選択している。

また、筆者（2015）が実施した、4年制大学で介護福祉を学ぶ動機について『在学生調査 設問v) 4年制大学で介護福祉を学ぶ（選択）動機について』結果では、「大卒希望「あてはまる（72.0%）」が最も多い。また、「当てはまる」と「ややあてはまる」の総和では、「幅広い教養・学びの機会（94.7%）」、「大卒希望（93.3%）」、「就職の選択幅が広がる（90.7%）」が9割以上であった⁽¹⁵⁾。

本学において、近年、公務員として福祉事務所へ就職・希望する学生や、銀行や航空会社といった福祉現場以外に就職をする学生もいる。多様な学びをして大学卒業の資格を活かし、多様な就職をしていることがうかがえる。

さらに井上（2008）は、「介護福祉士資格要件に合致した科目にとどまらず、各大学の独自性を

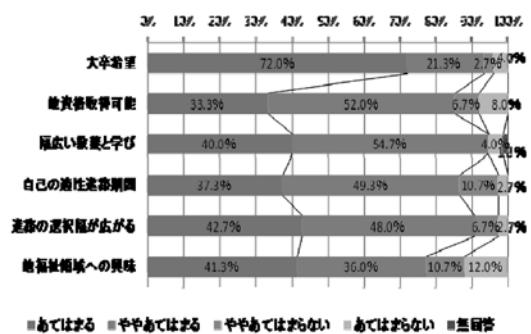


図3 4年制大学で介護福祉を学ぶ動機について
出典) 宮内寿彦「介護福祉を学ぶ学生の修学動機支援に関する研究(3)～4年制大学で介護福祉を学ぶ動機～」十文字学園女子大学人間生活学部紀要, p105, 2015年。

活かして、多様性のあるカリキュラムを構成すべきである」と述べている⁽¹⁶⁾。本学科に入学している学生は、介護福祉士の資格を取得したいという思いと、将来の就職の選択肢を広げることを望んでいると考えられるため、学生のニーズも受け止めながら教育を進めていく必要があると考えられる。

また専門職として就職した場合、介護福祉養成大学の学生は、その学びを活かしリーダーとなることが多い。今後は現場におけるリーダーとしての人材養成についても議論を深化していく必要があると考える。

以上、3つの課題を示したが、今後この課題を果たすべき議論を深め、具体的な取り組み内容、成果目標など具体的な支援体制を再構築し、本学の介護福祉教育を積み上げていくことを記し、本研究の結びとする。

引用・註

- (1) 厚生労働省は、平成27年6月24日「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」を公表。この公表では、2025年度に介護職員が約253万人必要になるのに対し、介護人材の供給の見込みは約215万人で、37万7千人不足するという。
- (2) 介護福祉士の資格取得は、厚生労働省の指定を受けた「介護福祉士養成施設ルート」と介護現場で実務経験を経て国家試験を受験する「国家試験ルート」に大別。法改正により、平成29年度から暫定的に「介護福祉士養成施設ルート」は、介護福祉士国家試験が導入される。
- (3) これまでの介護福祉士養成カリキュラムを、教育体系として「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域に再編。総時間数が、1600時間から1800時間に増加。以後、新たに領域「医療的ケア」が加わり、1850時間となる。
- (4) 「シルバー新報」掲載（2008年8月8日）介

- 護福祉士養成大学連絡協議会が発足一介護の専門領域を探求。
- (5) 介護福祉士養成大学連絡協議会は、その設立の目的として「介護福祉教育における大学教育の内容充実を図るとともに、介護福祉士教育の情報交換、介護福祉に関する研究開発及び知識の普及に努め、時代の要請に応える大学教育のあり方を探求することを目的」としている。
- (6) 宮内寿彦「介護福祉士養成大学の現状に関する一検討」十文字学園女子大学人間生活学部紀要 8巻, p98, 2010年。
- (7) 同掲書, p101。
- (8) 2015(平成27)年、これまでの介護福祉コース(介護福祉士養成課程)と社会福祉士コース(社会福祉士養成課程)を改組。社会福祉士養成課程を基盤とした、社会福祉・介護福祉コースと保育士養成課程を加えた、社会福祉・保育コースとなる。
- (9) 厚生労働省 社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会によれば、『2025年に向けて介護人材の確保のための具体的な方策についての議論を重ね、現在の介護福祉士の養成・教育の内容や方法を検証した上で、介護人材の全体像の在り方の方向性に対応すべく、現行のカリキュラム改正を、平成29年度を目途に行い、一定の周知期間を確保しつつ、順次導入(4年制大学であれば1年間の周知期間を経た後の平成31年度より導入を想定)を進め、教育内容の充実を図る。カリキュラムの改正・導入と併せ、国家試験の内容・水準について必要な見直しを行い、改正カリキュラム対応の国家試験を平成34年度より開始することを目指して取組を進める』、としている。
- (10) 小嶋章吾「介護福祉学の構築に向けて」ケアワーカーにおけるソーシャルワークの不可欠性』介護福祉学 第1巻第1号, 2014, 4 p-74。
- (11) 吉留久晴「四年制大学における介護福祉士養成の現況と課題」職業とキャリアの教育学 v21, 2016, p73。
- (12) 同掲書, p74。
- (13) 井上千津子『総説 四年制大学における介護福祉教育の社会的意義』京都女子大学生活福祉学科紀要 第4号, p4, 平成20年(2008年)2月。
- (14) 同掲書, p3。
- (15) 宮内寿彦「介護福祉を学ぶ学生の修学動機支援に関する研究(3)~4年制大学で介護福祉を学ぶ動機~」十文字学園女子大学人間生活学部紀要, p105, 2015年。
- (16) 前掲書(13), p3。

